

議 事 録

会議名	令和6年度第1回寒川町下水道運営審議会		
日 時	令和6年7月11日(木)午前9時30分～10時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 東分庁舎第1会議室		
出席者	【委 員】山上委員、青木委員、横手委員、脇委員、和田委員 猿渡委員、大國委員、白井委員、中野内委員、郷原委員 (欠席者：山本委員) 【町】木村町長、畠山都市建設部長、富田下水道課長、山本副技幹 丹内副主幹、岡本主任主事、前島主任主事、平澤技師 【傍聴者】なし		
議 題	(1) 会長の選任について (2) 職務代理者の指名について (3) 議事録承認委員の選出について		
決定事項	(1) 会長 横手委員 (2) 職務代理者 和田委員 (3) 議事録承認委員 山上委員		
議 事	1 開会 2 委嘱状の交付 3 町長挨拶 ～ 町長、所用により退席 ～ 4 委員紹介（自己紹介） 【事務局】本日まで出席の委員は10名で、寒川町下水道運営審議会条例第5条の規定を満たしていることをご報告申し上げます。次に、寒川町自治基本条例第15条による傍聴につきましては、希望者がおりませんでしたので、このまま進めることといたします。では資料のご確認をお願いいたします。資料は、会議次第、名簿、事業予定資料1、資料2。また、新規委員の方には、クリアファイルに経営戦略、ストックマネジメント概要版及び町下水道関連条例規則等一覧をお渡ししています。不足はございませんでしょうか？ ～不足なし～ 5 議題 (1) 会長の選出について 【事務局】会長の選出は、寒川町下水道運営審議会条例第4条第1項により、委員の互選で定めることとなっております。立候補もしくはご推薦はございませんでしょうか？		

【山上委員】前任の会長でもあり今回も引き続き委員をされます横手委員が適任だと思います。

【事務局】山上委員の方からご推薦がありましたが、皆さんいかがでしょうか？

～異議なし～

【事務局】それでは横手委員、会長席にご移動いただき、一言ご挨拶と議事の進行をお願いいたします。

【横手会長】あいさつ

(2) 職務代理者の指名について

【横手会長】事務局より説明願います。

【事務局】審議会条例第4条第3項に職務代理者は会長が指名することとなっておりますので、会長に指名をお願いしたいと考えております。職務代理者とは、会長が欠席した際に、あらかじめ会長が指名した委員が職務を代理するものでございます。説明につきましては以上です。

【横手会長】事務局からの説明が終わりました。職務代理者は、会長が指名するとのことですので、私のほうで指名させていただきます。柳島水再生センターの所長で、下水道事業に深い見識をお持ちの和田委員を指名したいと思いますがいかがでしょうか？

～異議なし～

【横手会長】それでは和田委員、職務代理者の席に移動していただきご挨拶をお願いします。

【職務代理者】あいさつ

(3) 議事録承認委員の選出について

【横手会長】事務局より説明願います。

【事務局】議事録承認委員につきましては、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則により、議事録の確認をいただくことになっており、これまでは会長と職務代理者を除く、名簿順でお願いしているところです。今回も同様でよろしいか、ご判断いただきたいと思います。説明は以上です。

【横手会長】事務局から説明がありましたがいかがでしょうか？

	～異議なし～ 【横手会長】今回の議事録承認者として、山上委員を選任いたします。よろしくお願いいたします。議題は以上となります。本日の議事は全て終了いたしました。ご協力をいただきありがとうございました。 それでは事務局にお返しします。 6 報告 （１）令和6年度下水道事業の概要について （２）下水道整備区域の見直し検討に関連する調査業務の結果の報告について 【事務局】説明 ～質疑なし～ 7 その他 【事務局】事務連絡であります。審議委員さんへの報酬でございます。町の条例に従い報酬を支払いさせていただきます。再任の方につきましては振込先の変更があれば事務局までお知らせください。 ～意見・質疑なし～ 次回以降の審議会につきましては、今後の状況により開催を決定いたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。 以上をもちまして「令和6年度第1回下水道運営審議会」を閉会いたします。長時間に渡るご審議、誠にありがとうございました。
資 料	・ 会議次第 ・ 寒川町下水道運営審議会委員名簿 ・ 資料1 令和6年度下水道事業特別会計予算 ・ 資料2 下水道整備区域の見直し検討に関する調査業務の結果の報告について ・ 経営戦略、ストックマネジメント概要版及び町下水道関連条例規則等一覧
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	山上 秀樹 （令和6年8月23日確定）

令和6年度第1回寒川町下水道運営審議会 会議次第

日 時 令和6年7月11日（木）
午前9時30分から
場 所 寒川町役場東分庁舎2階第1会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 町長挨拶

4 委員紹介（自己紹介）

5 議 題

- （1） 会長の選任について
- （2） 職務代理者の指名について
- （3） 議事録承認委員の選出について

6 報告

- （1） 令和6年度下水道事業の概要について
- （2） 下水道整備区域の見直し検討に関連する調査業務の結果の報告について

7 その他

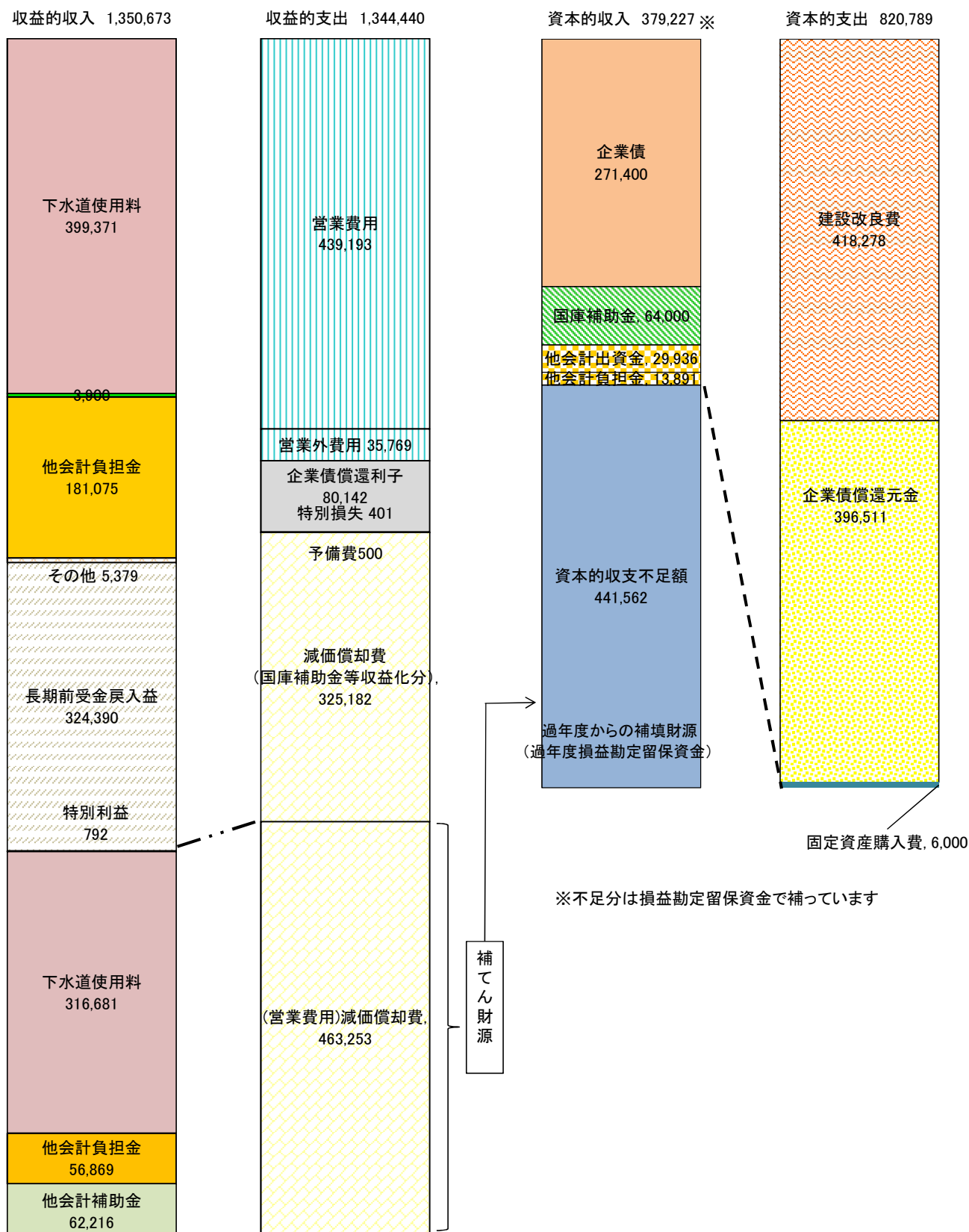
資料1

(単位:千円)

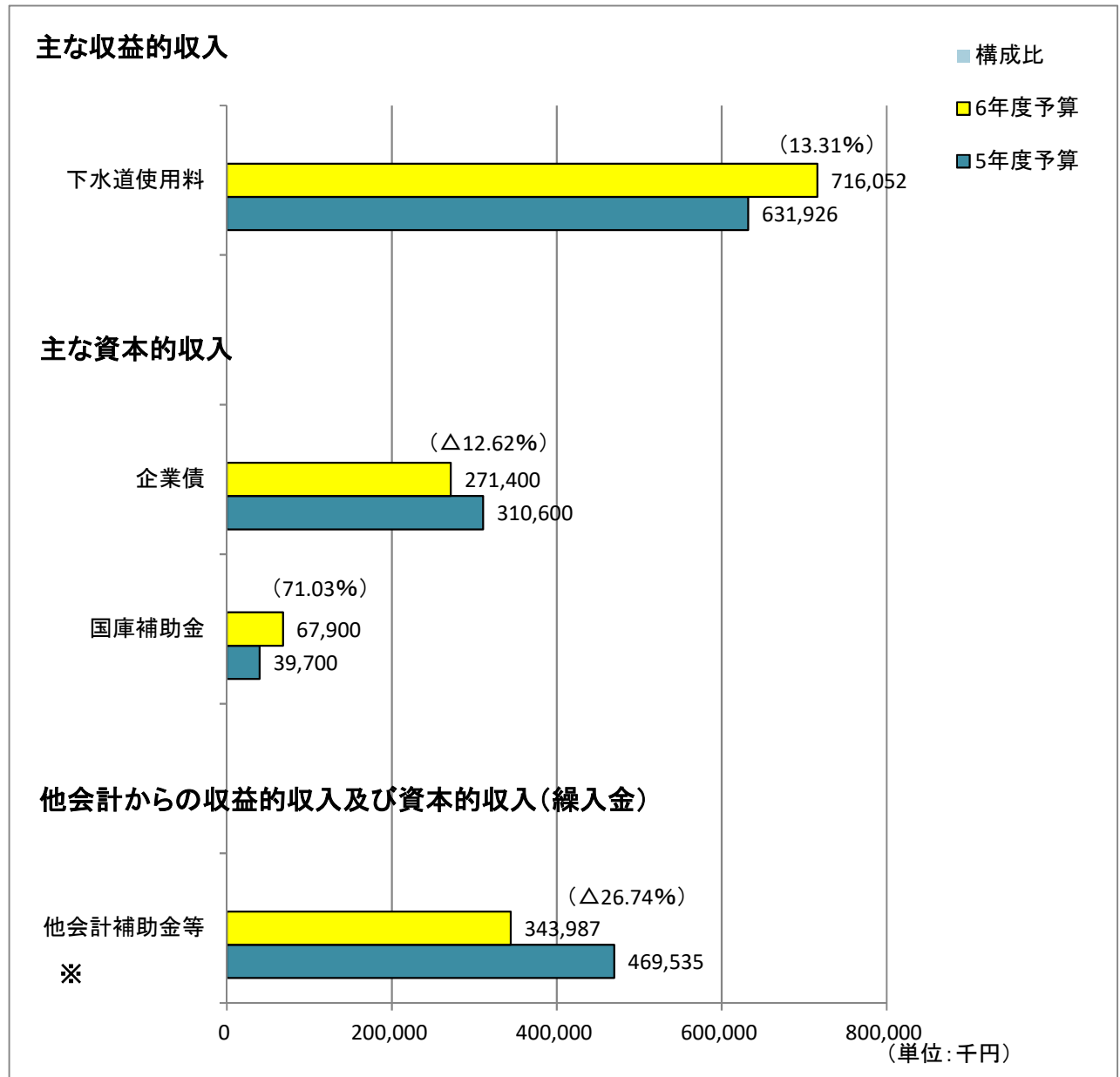
令和6年度下水道事業特別会計予算

(3条予算)

(4条予算)



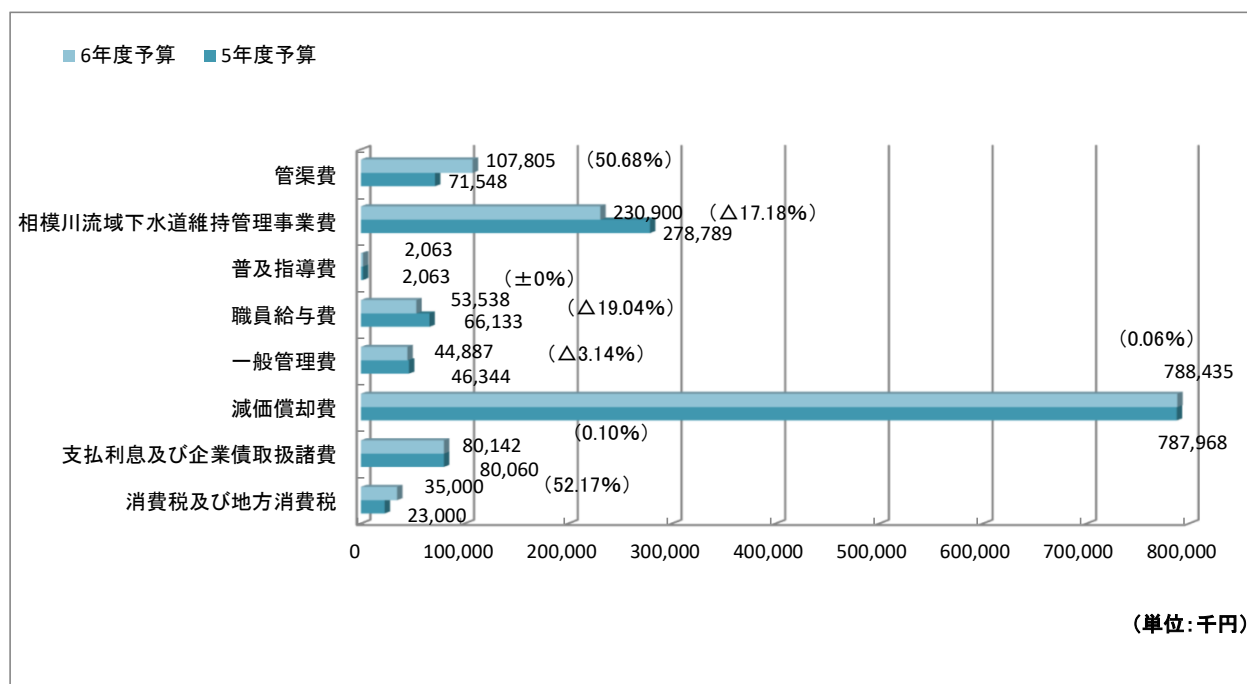
主な事業別収入予算比較(対前年度比)



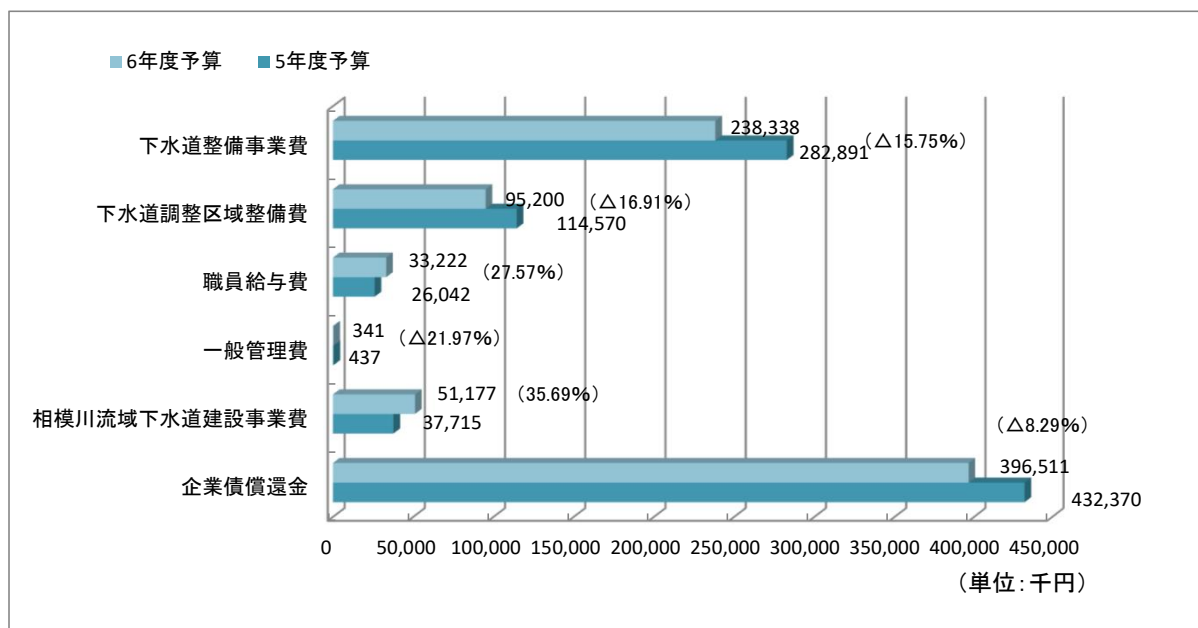
※1 他会計負担金・他会計補助金・他会計出資金の合計を計上してあります。

主な事業別支出予算比較(対前年度比)

(主な収益的支出の前年度比較)



(主な資本的支出の前年度比較)



企業債現在高

(単位：円)

種 類	令和4年度末	令和5年度実績		令和5年度末	増減
		借 入 額	償 還 額		
公共下水道事業債	5,072,883,734	160,500,000	353,492,816	4,879,890,918	△ 192,992,816
流域下水道事業債	711,034,055	30,600,000	48,944,878	692,689,177	△ 18,344,878
資本費平準化債	452,805,042	0	29,932,252	422,872,790	△ 29,932,252
合 計	6,236,722,831	191,100,000	432,369,946	5,995,452,885	△ 241,269,946

収益の収入支出

(単位：千円)

区分	予算額		増減	増減理由（説明）
	令和5年度	令和6年度		
下水道事業収益	1,363,235	1,350,673	△ 12,562	
営業収益	766,307	874,383	108,076	下水道使用料の増等
営業外収益	596,305	475,497	△ 120,808	一般会計補助金及び負担金の減等
特別利益	623	793	170	臨時財政特例債等の過去収益化分
下水道事業費用	1,357,575	1,344,440	△ 13,135	
営業費用	1,252,845	1,227,628	△ 25,217	相模川流域下水道負担金及びインボイス対応に伴うシステム改修委託の減等
営業外費用	103,829	115,911	12,082	消費税及び地方消費税の増等
特別損失	401	401	0	
予備費	500	500	0	

資本的収入支出

(単位：千円)

区分	予算額		増減	増減理由
	令和5年度	令和6年度		
資本的収入	421,324	379,227	△ 42,097	
企業債	310,600	271,400	△ 39,200	借入額の減等（公共下水道事業債）
出資金	57,831	29,936	△ 27,895	雨水に係る建設改良費の減等
負担金	13,193	13,891	698	償還に伴う増等
補助金	39,700	64,000	24,300	国庫対象事業費の増等
資本的支出	894,025	820,789	△ 73,236	
建設改良費	461,655	418,278	△ 43,377	地下埋設物調査委託料の皆減等
固定資産購入費	0	6,000	6,000	
企業債償還金	432,370	396,511	△ 35,859	償還進捗による減

施設管理事業費の委託内容

款) 下水道事業費用 項) 営業費用 目) 管渠費

下水道維持補修事業費

委 託 名 称	内 容
幹線汚泥分析委託	浚渫に先立つ汚泥の分析
幹線浚渫委託	雨水幹線の堆積土砂の浚渫及び処分
幹線草刈委託	雨水幹線用地の草刈り及び樹木伐採
幹線ゴミ揚げ委託	雨水幹線スクリーンに付着したゴミの清掃
既設管清掃委託	污水管渠の清掃及び汚泥処分
ポンプ維持管理委託	污水ポンプの清掃・点検（3箇所）
流量維持管理委託	污水流量計測 13箇所
機具保守点検委託	ガス検知器等の点検
既設管調査委託	污水管不明水対策調査（誤接続調査）
水門保守点検委託料	水門の年次点検（6箇所）
排水樋管水位監視システム保守点検委託料	水位監視システム保守及び点検

下水道台帳管理費

委 託 名 称	内 容
幹線測量委託	雨水幹線用地の境界管理及び復元
下水道台帳公開システム構築業務委託	下水道台帳公開システム構築及びシステム保守

施設管理事業費の工事内容

款) 下水道事業費用 項) 営業費用 目) 管渠費

下水道維持補修事業費

工 事 名 称	工 事 内 容					備 考
	工 種	第1	第2	第3	第4	
汚水施設補修工事	汚水施設の補修工事	—	—	—	—	緊急補修
雨水施設補修工事	雨水施設の補修工事	—	—	—	—	緊急補修
フェンス補修工事	雨水幹線のフェンスの補修工事	—	—	—	—	緊急補修

水質規制事業費の委託内容

款) 下水道事業費用 項) 営業費用 目) 普及指導費

水質規制事業費

名 称	内 容
水質調査委託	特定事業所等（12事業所予定含む）の水質調査

一般管理費の委託内容

款) 下水道事業費用 項) 営業費用 目) 総係費

一般管理費の委託内容

名 称	内 容
上下水道料金一括徴収事務委託	上下水道料金の一括徴収事務を企業庁に委託
予防接種委託	下水道課職員の破傷風感染予防
公営企業会計支援業務委託	企業会計事務支援業務委託
経営戦略改定業務委託料	経営戦略改定業務委託

下水道整備事業費の委託内容

款) 資本的支出 項) 建設改良費 目) 管渠建設事業費

下水道整備事業費（市街化区域）

委 託 名 称	内 容
建設資材特別調査委託	工事に使用する高額資材の市場価格調査
内水浸水想定区域図等作成委託	想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域の指定に向けた浸水シミュレーション
ストックマネジメント計画改定委託	次期ストックマネジメント計画のための計画改定委託
耐震化対策実施設計委託	耐震化対策計画に基づく調査診断結果に伴う対策必要箇所の実施設計委託
地籍測量委託	小動雨水幹線枝整備による用地買収に伴う用地測量
小出川直接流出区域吐口実施設計委託	小出川河川改修に伴う吐口整備の実実施設計業務委託

下水道調整区域整備事業費

委 託 名 称	内 容
汚水処理施設整備構想見直し検討業務委託	汚水管渠整備済みエリア外における汚水処理整備構想の見直し検討業務

排水樋管水位監視システム保守点検委 水位監視システム保守及び点検

有形固定資産購入費

委 託 名 称	内 容
可搬式ポンプ購入	寒川町雨水管理総合計画に基づき可搬式ポンプ（6台）を購入し、上村排水樋管の機場上に配置する

下水道整備事業費の工事内容

款) 資本的支出 項) 建設改良費 目) 管渠建設事業費

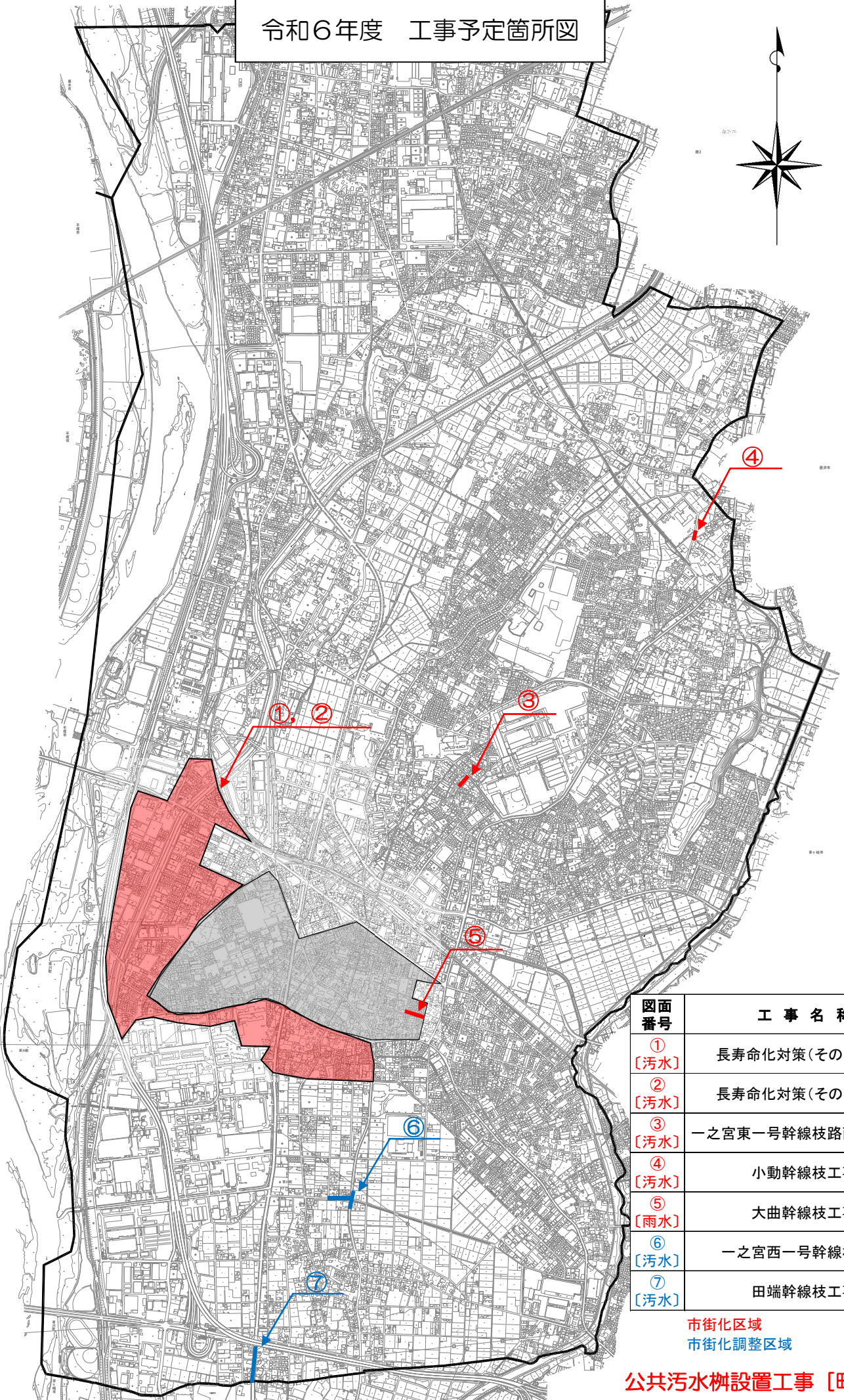
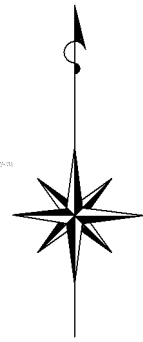
下水道整備事業費（市街化区域）

図面番号	補助 単独	工 事 名 称	工 事 内 容				備 考	
			工 種	第1	第2	第3		第4
① 〔汚水〕	補助 単独	長寿命化対策(その1)工事	既設公共下水道施設のストックマネジメント 計画に基づく長寿命化工事	○				
② 〔汚水〕	補助 単独	長寿命化対策(その2)工事	既設公共下水道施設のストックマネジメント 計画に基づく長寿命化工事		○			
③ 〔汚水〕	単独	一之宮東一号幹線枝路面復旧工事	路面復旧工 面積 約130㎡	○				
④ 〔雨水〕	補助 単独	小動幹線枝工事	開削工 短形人孔築造 N=1基 □1.3m×1.2m、FRPMΦ1.1m 延長 約5m	○				
⑤ 〔雨水〕	単独	大曲幹線枝工事	開削工 集水樹築造 N=1基 U400、U500 延長 約80m	○				
〔汚水〕	単独	公共汚水樹設置工事	新築等による公共下水汚水樹設置 申出書に基づく汚水樹設置工事	○	○	○		

下水道調整区域整備事業費

図面番号	補助 単独	工 事 名 称	工 事 内 容					備 考		
			工 種		第1	第2	第3		第4	
⑥ 〔汚水〕	単独	一之宮西一号幹線枝工事	開削工	◎200	延長	約160m	○			
⑦ 〔汚水〕	単独	田端幹線枝工事	開削工 ◎200 延長 約150m					○		
⑦ 〔汚水〕	単独									

令和6年度 工事予定箇所図



図面 番号	工 事 名 称
① 〔汚水〕	長寿命化対策(その1)工事
② 〔汚水〕	長寿命化対策(その2)工事
③ 〔汚水〕	一之宮東一号幹線枝路面復旧工事
④ 〔汚水〕	小動幹線枝工事
⑤ 〔雨水〕	大曲幹線枝工事
⑥ 〔汚水〕	一之宮西一号幹線枝工事
⑦ 〔汚水〕	田端幹線枝工事

市街化区域

市街化調整区域

公共污水柵設置工事〔町域〕

寒川町の下水道 供用開始図

汚 水

凡 例	
	行 政 界
	事 業 計 画 区 域
	供用開始区域(R2年度末)
	令和5年4月供用開始無し
	令和6年4月新規拡大

下水道整備区域の見直し取り組み経緯

○平成 28 年 11 月：汚水処理施設整備構想について、下水道運営審議会に諮問。

⇒平成 26 年 1 月に環境省、国土交通省、農林水産省の三省が共同で都道府県構想策定マニュアルを策定し、10 年程度（令和 8 年）を目途に汚水処理施設の概成が明示された。

下水道事業者は、人口減少、高齢化、経済性、整備時期等を踏まえた汚水処理事業の見直しを図ることが求められた。

○平成 29 年 5 月：汚水処理施設整備構想について、下水道運営審議会より答申。

⇒答申の主な内容は、「平成 38 年度（令和 8 年度）までに公共下水道整備が可能な一部区域については整備を進め、それ以外の区域については合併浄化槽も有効に活用し汚水処理の推進を図ることが望ましい」

○令和 5 年 3 月：令和 5 年予算特別委員会

⇒質疑の中で都市建設部長より「現在の事業計画のエリア拡大は行わず令和 9 年度以降は合併処理浄化槽にシフトしていく方向である。」と答弁。

○令和 5 年度：汚水処理方式実態調査委託

⇒下水道未整備エリアの浄化槽実態調査を実施

○令和 6 年 6 月：建設経済常任委員会協議会

⇒汚水処理方式実態調査委託の結果の報告と令和 6 年度発注する委託内容を報告。

○令和 6 年 7 月：下水道運営審議会【今回】

⇒上記と同じく汚水処理方式実態調査委託の結果の報告と令和 6 年度発注する委託内容を報告。



下水道整備区域の見直し検討に関する 調査業務の結果の報告について

2024年7月11日

都市建設部 下水道課



寒川町

污水处理施設について

污水处理施設とは、家庭や事業所から排出される汚水进行处理する施設のこと
で、「下水道」、「浄化槽」等のこと。

合併浄化槽or単独浄化槽or汲み取り槽



合併浄化槽or単独浄化槽or汲み取り槽

【合併浄化槽】

トイレ、風呂、台所等の全ての排水を集約して浄化し処理水を公共用水域へ放流する。

【単独浄化槽】

トイレからの排水を浄化して処理水を公共用水域へ放流する。その他排水は公共用水域へ直接放流。

【汲み取り槽】

トイレからの排水を便槽に貯めて定期的に汲み取る。その他排水は公共用水域へ直接放流。

公共下水道

公費により整備・維持管理

出典：福島県HP

公共下水道供用開始区域外における家屋等建築時に各個人の費用にて設置・維持管理

※環境への負荷軽減を目的としてH13年度以降の建築においては合併浄化槽を設置することが義務付けられている

汚水処理施設整備の概成と現状

県が定める「神奈川県生活排水処理施設整備構想」に基づき、令和12年度までに、汚水処理人口普及率100%を目標として、下水道施設の整備を推進してきた。

都道府県構想 「神奈川県生活排水処理施設整備構想」

- ◆汚水処理の役割分担
- ◆整備・運営管理手法を定めた整備計画

10年概成アクションプラン

広域化・共同化計画

【寒川町における整備目標】

年度	平成28年度	令和7年度
汚水処理人口普及率	93.70%	95.00%

【現状】

令和5年度
95.69%

概成

【県全体における整備目標】

年度	基準年次 (平成28年度)	概成年次 (令和7年度)	最終年次 (令和12年度)
汚水処理人口普及率	97.9%	99%	100%

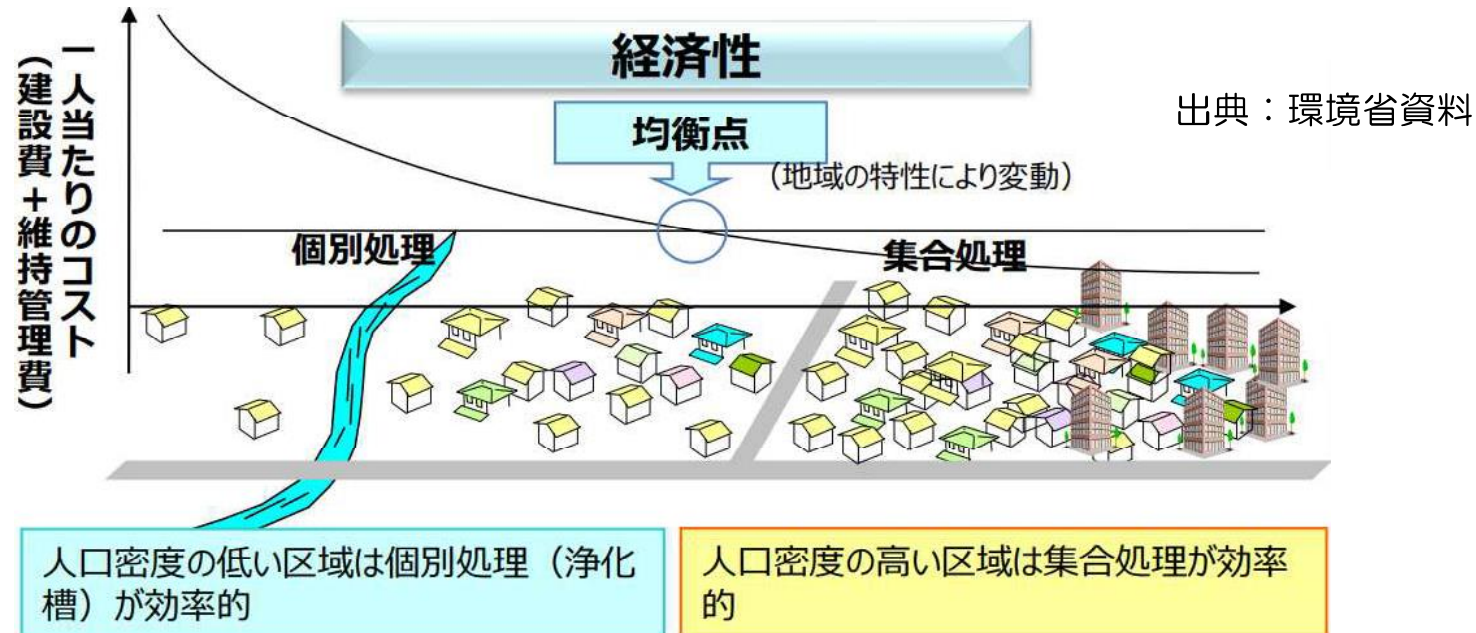
出典：神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画

出典：神奈川県HP

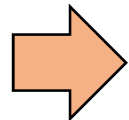
- 令和12年度までに、県の目標値である汚水処理人口普及率100%（県目標値）を目指す。
- H28～R7年度の間で、汚水処理人口普及率95%を目指し、公共下水道の整備を進めてきた。
- R5年度末時点において、町における汚水処理人口普及率は95.69%（概成）に達している。
- 寒川町における汚水処理施設の整備の概成とは、汚水処理人口普及率が95.00%以上になることである。
（汚水処理人口普及率：下水道及び合併浄化槽等の汚水処理施設による整備人口の行政人口に対する割合）
- 下水道未整備区域における世帯密度を踏まえ、効率的かつ適正な整備手法を見直す必要がある。

汚水処理方式実態調査の目的

変化していく社会情勢や厳しい財政事情等及び汚水処理人口普及率が約95%（概成）となったことを踏まえると、効率的な汚水処理施設の推進について、適切な役割分担の下、計画的な整備を実施していく必要がある。



図のとおり、個別処理（合併浄化槽）と集合処理（公共下水道）の2つの区域に分けて汚水処理施設の整備を推進する場合、各地域においてどちらの区域に設定すべきか、費用対効果等を踏まえた検討を行う必要がある。そのためには、今後、個別処理が妥当となることが想定されるエリアにおいて、汚水処理方式の実態を調査し、検討の基礎材料となる情報を取りまとめる必要がある。



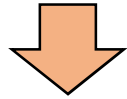
「合併浄化槽or単独浄化槽or汲み取り槽」を調査する

調査業務の流れ

STEP 1

調査範囲の設定（別紙調査対象範囲図を参照）

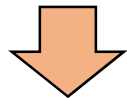
- ・ 事業計画区域外かつ全体計画区域内で下水道未整備のエリア
- ・ 事業計画区域内で下水道未整備のエリア



STEP 2

机上における調査対象件数の把握

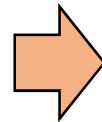
- ・ 上下水道利用状況表
- ・ 浄化槽台帳
- ・ ゼンリン電子住宅地図



STEP 3

現場における目視調査

- ・ 浄化槽or汲み取り槽の有無
- ・ 浄化槽の種類（合併or単独）
- ・ 居住者への聞き取り（不明時）
- ・ 処理水放流先の有無



STEP 5

調査結果集計表の作成と内容精査

- ・ 合併or単独浄化槽、汲み取り槽の件数
- ・ STEP 2 とSTEP 3 における結果の相違を調整
- ・ 調査結果集計図面の作成



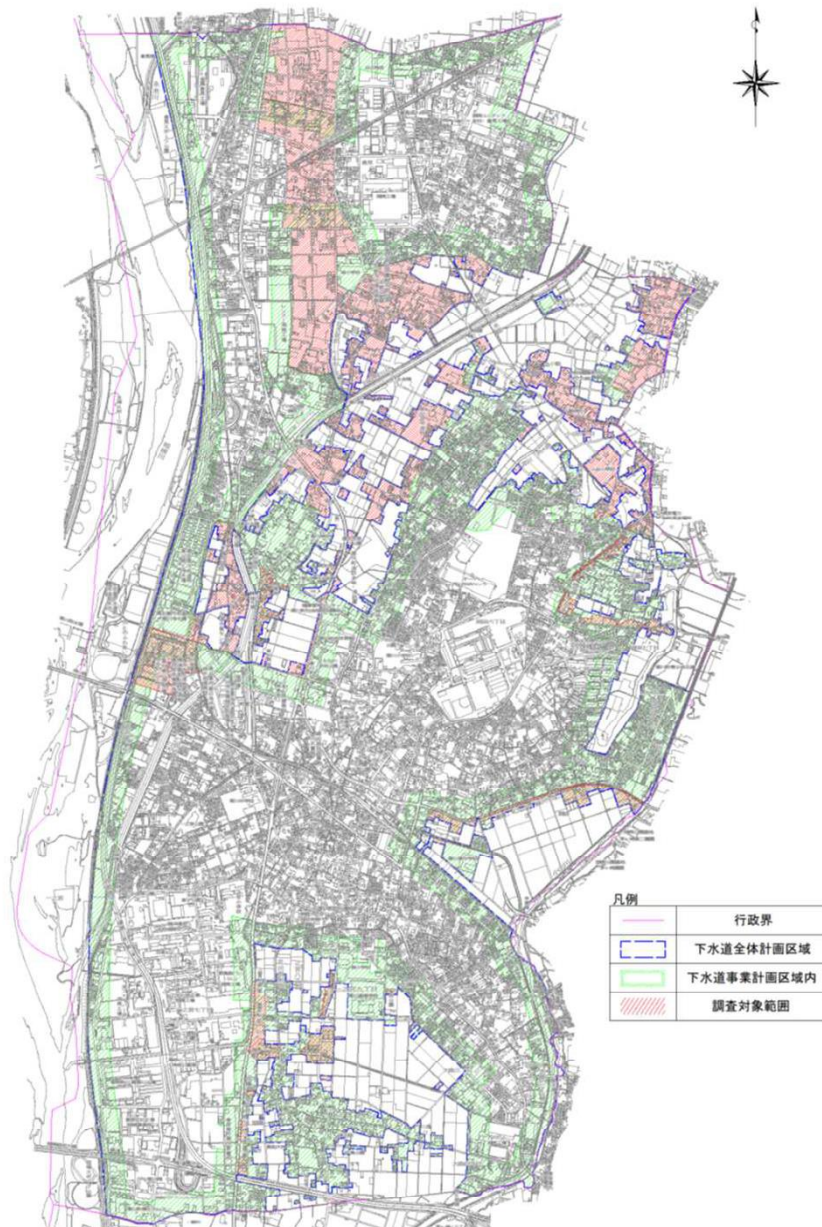
STEP 4

調査記録表の作成

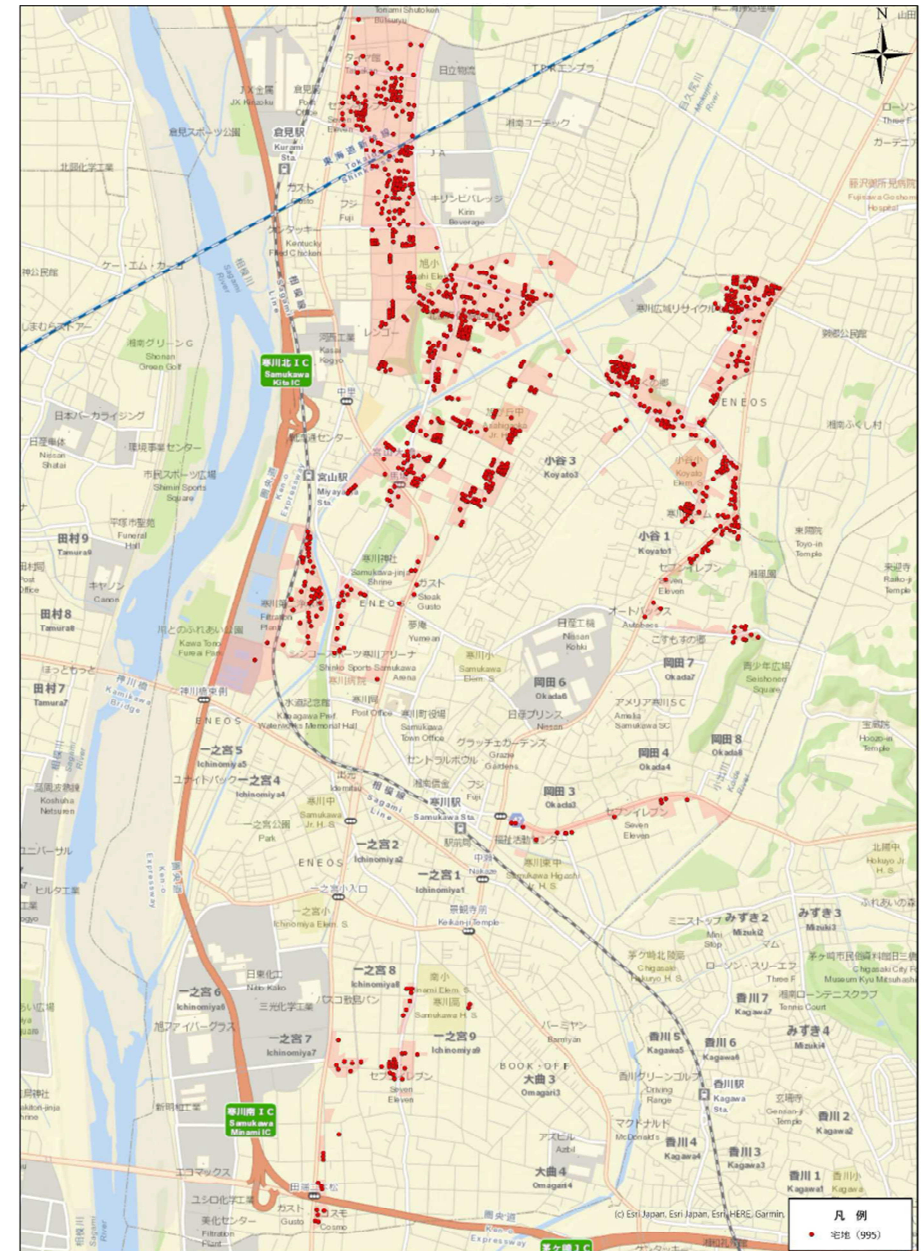
- ・ 現場調査の結果を集計
- ・ 調査対象物の写真帳を作成

調査範囲

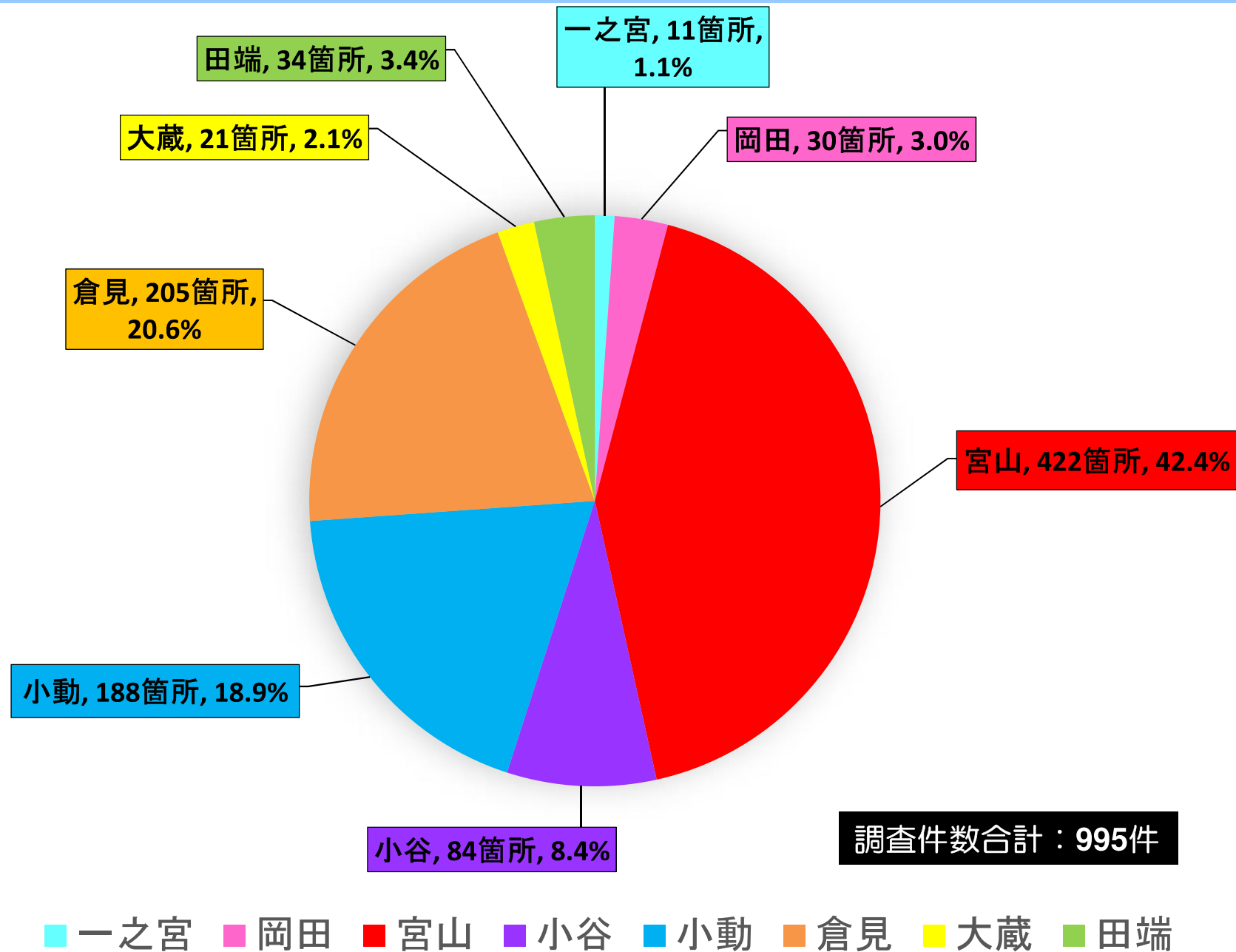
調査対象範囲図



調査実施箇所図

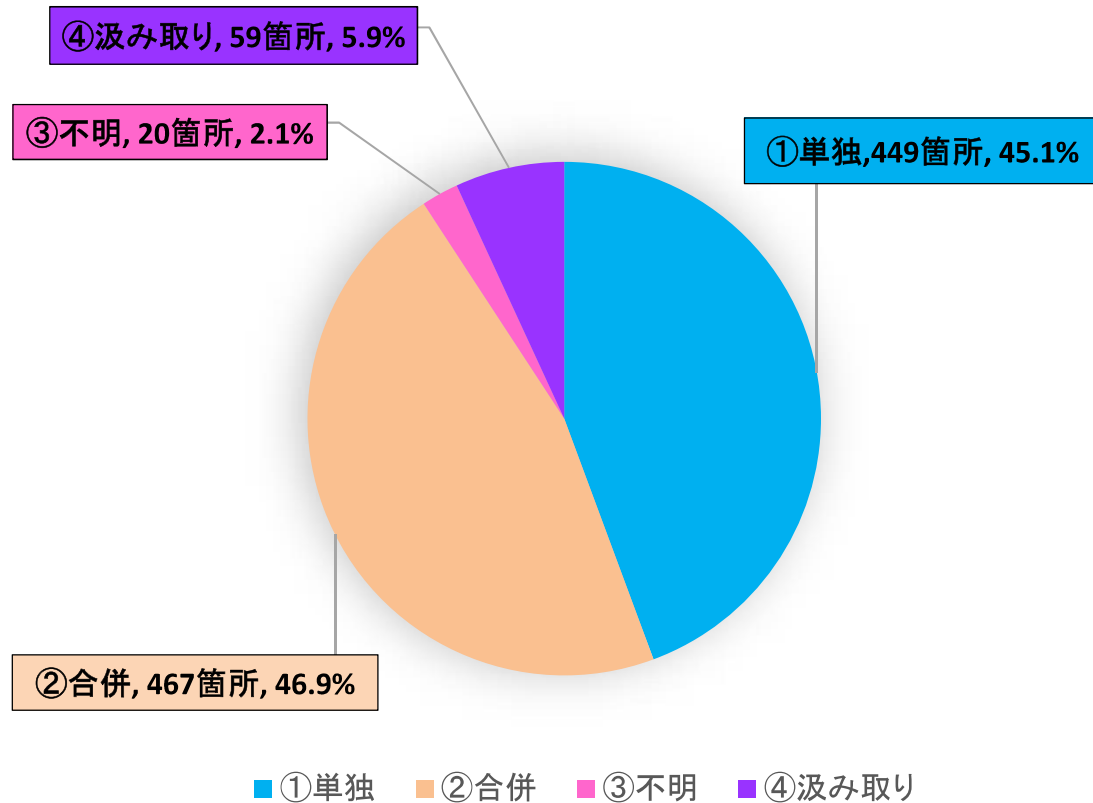


調査実施件数

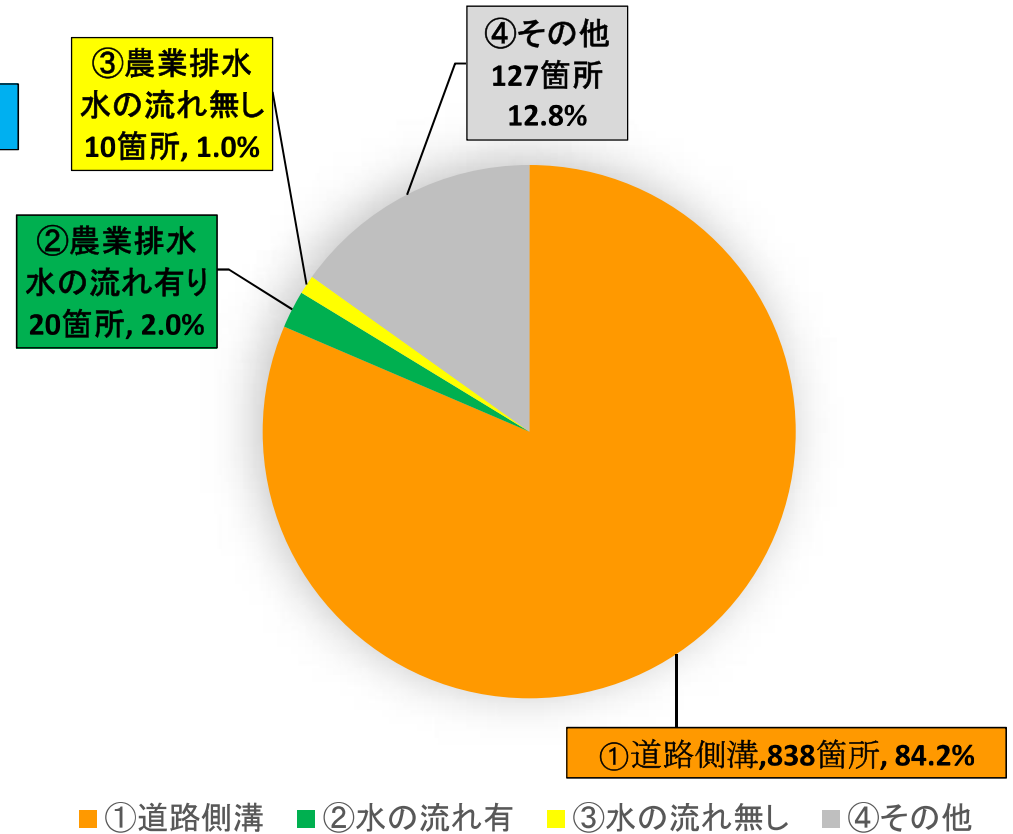


調査結果

汚水処理方式の分類



処理水放流先の分類



※不明とは、汚水排水があると推測されるが、敷地内に支障物があったり、居住者不在等の理由により処理方式が判別不可となった件数。
調査不可となった家屋等は、調査票をポストへ投函し、調査票を記入していただくよう協力依頼を実施したが回答が無い家屋もある。

※その他とは、汲み取り槽や浸透枳であることから排水先が近くに無い場合等の件数である。

今後の予定

R6年度汚水処理施設整備構想見直し検討業務委託を発注

【主な業務内容】

- 下水道未整備エリアにおける既存下水道管渠からの距離及び地形勾配等を現地調査する。
- 現地調査結果より、家屋等の密集度及び既設管位置に基づき、区域分けを行う。
- 区域ごとに下水道を整備する場合及び合併浄化槽へ転換する場合の費用を算出。
(ライフサイクルコスト及び経費回収率等の下水道経営面も十分に考慮する。)
(下水道使用者と合併浄化槽使用者の間における公平性確保について検討する。)
(合併浄化槽転換助成に関する交付金事業の有無等を整理する。)
- 費用対効果比較結果より、下水道整備区域及び合併浄化槽設置促進区域を設定する。
- 関係課との調整（浄化槽事務及び関連計画に関する打合せ・協議）

※汚水管渠の新設に対する社会資本整備総合交付金はR9年度以降は非常に限定的なものになる可能性あり。